

E-7 身障者世帯向公営住宅における住まい方について
広島大教育 ○菊沢康子

目的 身障者世帯向公営住宅における住生活の実態調査を行うことにより、住空間の使用上の特徴、及び身障者向住宅の問題点の抽出を行うことを目的とした。

方法 岡山県等7つの地方自治体が供給した身障者世帯向公営住宅(車イス使用者を前提に作られたもの)の入居者を対象に1977年5月~10月に住まい方の観察及び面接聞き取り調査を行った。

結果 (1)対象世帯は車イス使用者を含む世帯24戸、障害はあすが車イスを使用せず歩行可能な者を含む世帯19戸、ねたまり状態のものを含む世帯3戸で計41世帯であった。これらの中には夫婦共身障者の世帯が11戸含まれていた。(2)食寝分離率は98%と非常に高率であった。(食事はずべてDKを使用)。(3)居寝分離率は61%と比較的低率であった。(4)対象住宅の間取りは対象とした7地区共異なるが車イス使用に便なるようDKをやや広くとってある点、及びサニタリールーム(洗面所、便所、浴室をワンルームに納めたもの)を採用している点は共通であった。(5)客室には車イス使用者の来客が多く、DK又は寝室(洋室)を利用していた。(6)親子就寝分離については、親又は子が身障者であり、その介助が必要な場合以外はほとんどものが分離をしていた。(7)寝室は和室のものと洋室のものと半数ずつであったが車イス使用世帯では洋室利用率の方が高かった。但し洋室から利用できない押入れのないものや、あっても半間巾のせまいものしかないものが多かった。(8)車イスを1世帯に2台利用している場合、和室を必要とするものはなく、さらにDK及び寝室は現状ではせまいことが指摘された。